

選挙に関するお知らせ

■問い合わせ先 市選挙管理委員会 ☎(32)8916

期日前投票所への タクシーによる移動支援

期日前投票の期間中、投票所への移動が困難な方に、タクシーによる移動支援を実施します。

■利用期間 告(公)示日の翌日から投票日の前日まで

■運賃 無料

■対象者 市の選挙人名簿に登録されている方で、次の①～③の要件すべてに該当する方

- ①投票時に市内に居住している方
②自宅から期日前投票所までの移動が困難であり、投票時に交通手段または補助の移動手段(家族等の送迎)がない方で、次のア・イ・ウのいずれかに該当する方

ア. 要介護1～4のいずれかの認定を受けている

イ. 身体障がい者手帳1～4級のいずれかに該当している

ウ. 自宅から期日前投票所までの距離が、直線で概ね1km以上ある

③A・Bいずれかに該当する方

A. 自ら送迎車両まで移動できる

B. 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助者が同伴できる

■利用の流れ

1. 移動支援を利用するには、事前登録が必要となります。事前登録については市選挙管理委員会にご連絡ください。
2. 登録された方には、投票所入場券にタクシー利用券を同封します。
3. ご自身で手配したタクシーの運転手に、タクシー利用券を渡してください。

■申込期間 随時受付

※11月に執行予定の栃木県知事選挙の期日前投票での利用をご希望の方は、10月上旬頃までにお申し込みください。

■利用可能なタクシー事業者

No.	事業者名	備考
1	石橋タクシー(株)	
2	関東交通(株)石橋営業所	
3	介護タクシーエムケア	◎
4	はなまる福祉タクシー	◎
5	潮田タクシー(株)	
6	小金井タクシー(株)	
7	国分寺タクシー(有)	
8	羽川タクシー(有)	
9	(株)メディカルサポート翼	○
10	ケアネットしもつけ倶楽部	○
11	かねこ介護移送サービス	◎

○…車イスでの利用可 ◎…車イス、ストレッチャー等での利用可

投票立会人の募集

投票立会人とは、投票所で投票が公正に正しく行われているか立ち会っていただく方です。

当日投票立会人

■立会場所 市内の投票所(21か所)

■立会時間 午前7時～午後7時

午前6時40分集合、午後7時30分頃解散

※説明や投票箱の送致のため。

■報酬 10,000円(規定の源泉所得税を控除)

※昼食にお弁当を用意します。

期日前投票立会人

■立会場所 市役所

■立会時間 午前8時30分～午後8時

午前8時15分集合、午後8時10分頃解散

※説明のため。

■報酬 9,600円(規定の源泉所得税を控除)

※昼食にお弁当を用意します。

投票立会人になるには

1. 電話またはメールで下記の「必要事項」をご連絡ください。
2. 投票立会人候補者名簿に登録されます。
3. 選挙の都度、立ち会いの意思を文書等でお伺いし、調整のうえ選任します(必ず選任されるものではありません)。

■応募資格

下野市選挙人名簿に登録されている方

■必要事項 住所、氏名、生年月日、電話番号(日中連絡がとれる番号)、所属政党の有無、立会希望(当日・期日前・両方)

■申込期限 随時受付

※申し込みが選挙期日に近い場合は、直近の選挙の対象にはなりません。

■申し込み先 市選挙管理委員会 ☎(32)8916

☒ gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

※メールでの応募の際は、件名に「投票立会人の申し込み」と明記してください。